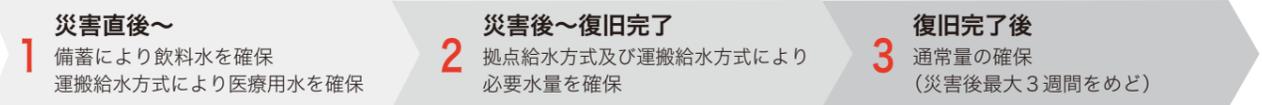


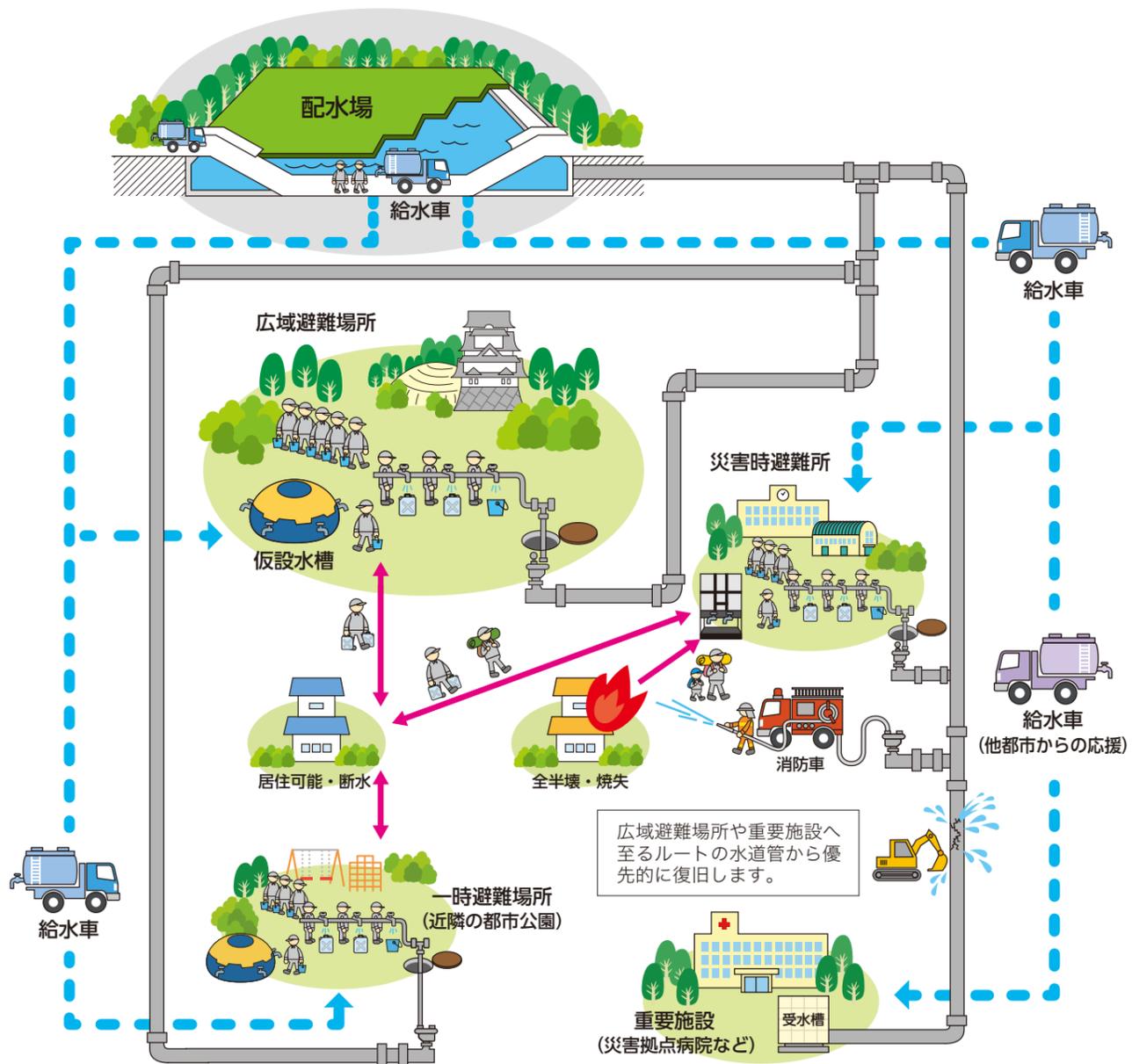
水道局では、地震などの災害発生により水道が使えなくなった場合でも、市民のみなさまに飲料水や生活用水など、その時々状況に応じて必要量の水をお届けできるよう、応急給水体制を整えています。

1 飲料水等の確保

災害後の飲料水等の確保は次の考え方にに基づき実施します。



2 災害時における応急給水



▼ 拠点給水方式とは
災害時避難所等に設置した仮設水槽に給水車が巡回して給水する方式で、みなさまには仮設水槽から水をくんでいただきます。

▼ 運搬給水方式とは
災害拠点病院をはじめとする重要施設の受水槽に給水車で直接水を給水する方式です。

いざ、災害が起きた時には、身近にいる人や地域のみなさまで、互いに助け合う「共助」が重要です。

1 市民のみなさまによる応急給水所の自主的な運営

地震などの災害により断水が起こった場合、水道局は小・中学校などの災害時避難所に、応急給水の拠点として仮設水槽や仮設給水栓を設置します。その際、多くの方が応急給水所に来られますが、水道局の職員は、各方面への拠点の展開や、給水車による水の運搬に携わらなくてはならないため、応急給水所にとどまって、市民のみなさまへの水の受け渡しをお手伝いできるとは限りません。そこで、災害時避難所における応急給水所について、地域防災リーダーをはじめ市民のみなさまによる自主的な運営をお願いします。

- ご協力いただきたいこと
- ✓ 水を受け取る際の整列とお手伝い
- ✓ 仮設水槽の衛生の見守り
- ✓ 仮設水槽の水が少なくなったときの連絡 など



大阪府北部地震での応急給水所

2 区役所や地域との合同防災訓練

水道局では、応急給水のしくみについて、市民のみなさまの理解を深め、災害時に円滑かつ自主的に、災害時避難所運営の一環として応急給水所を運営していただけるよう、区や地域で実施する合同防災訓練に参加し、給水車や仮設水槽を実際に使用して実働訓練を行っています。お近くで訓練が実施される際はご参加いただき、体験してみてください。



Check point 応急給水資器材の確保

市内5カ所の資材格納施設において、水道管の修繕に必要な応急復旧用の資機材と、以下の応急給水に必要な資器材を備蓄しています。

- 給水車**
避難所等に設置した仮設水槽や病院などの重要施設へ水を運搬し、給水するための車です。
- 仮設水槽**
市民のみなさまが水を受け取るため、断水している避難所等に設置します。
- 仮設給水栓**
水道本管が通水している場合に蛇口として設置します。

Check point 災害時の応急給水所

災害時に断水した場合は、広域避難場所、災害時避難所、一時避難場所に適宜応急給水所を設置します。

- 広域避難場所**
大規模火災が発生し、延焼拡大した場合の避難先で、火災に対して安全な大きな公園など。大阪市内に34カ所あり、うち9カ所の公園の地下には、400m³の耐震性貯水槽を整備しています。
- 災害時避難所**
浸水や倒壊により自宅で生活できなくなった市民のみなさまが避難生活を送る、学校の体育館などの施設。市内の小中学校など約550カ所。
- 一時避難場所**
市内に約1420カ所あり、地震時等の一時的な避難先で、公園や広場、学校の運動場など。